

介護職員等処遇改善加算にかかる「見える化」要件について（情報公開）

当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算Ⅰを所得しております。

介護職員等処遇改善加算の算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取り組み内容をホームページへの掲載等により公表することが求められている為以下のとおり公表いたします。

新加算の取得状況

事業所名	処遇改善加算
野崎徳洲会クリニック通所リハビリテーション	Ⅰ

職場環境等要件を満たすために実施した取り組み項目およびその取り組み内容

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は以下の通りです。

区分	具体的内容	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	他産業からの転職等経験がない職員に対する入門的教育制度を設け、幅広い採用が可能となるよう体制を構築している。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	社会福祉協議会を通して職場体験やインターンシップの受入れを行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	法人内で実務者研修が受講できる体制を整えている。 また、各資格取得の受講費用の補助を行っている。

	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	年 2 回上位者と面談する場を設けている。
両立支援・多様な働き方の促進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	産休や育児休暇など休業制度を定めている。法人内に保育施設を併設している。
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	有給を取得しやすくするために一人に業務負担がかからないよう業務を分担している。
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	診療費用補助としてグループ病院・施設において月々の保険診察費の自己負担が 3,000 円を超えた場合、外来・入院にかかわらずその超過額を支給する。 相談窓口・投書箱・コンプライアンスホットラインが設置されており相談がしやすい体制を整えている。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全てのスタッフが健康診断やストレスチェック・人間ドックを受けられる体制を整えている。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている	厚生労働省のガイドラインに基づきプロジェクトチームを立ち上げ、生産性向上に向けた取り組みを行っている。
	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	プロジェクトチームが中心となり現場から課題を抽出し現場課題が見えるように工夫している。

	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務手順書やマニュアルを作成し、作業負担の軽減を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月スタッフ間でミーティングを行い、様々な視点から意見を出し、サービス内容の改善を図っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	毎週施設の一部を地域サロンとして地域に開放し、体操教室を実施している。